

令和3年度木古内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年度木古内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 33,738千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 315,624千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

令和 4年 3月 4日提出
木古内町長 鈴木 慎也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		91,000	△15,074	75,926
	1 国庫補助金	91,000	△15,074	75,926
4 繰入金		111,607	△64	111,543
	1 繰入金	111,607	△64	111,543
7 町 債		108,200	△18,600	89,600
	1 町 債	108,200	△18,600	89,600
歳 入 合 計		349,362	△33,738	315,624

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		54,451	△1,074	53,377
	1 総務管理費	54,451	△1,074	53,377
2 施設費		187,473	△32,264	155,209
	1 施設整備費	187,473	△32,264	155,209
3 公債費		107,388	△400	106,988
	1 公債費	107,388	△400	106,988
歳出合計		349,362	△33,738	315,624

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前			補 正 後			償還の方法
	限 度 額	起債の方法	利 率	限 度 額	起債の方法	利 率	
下 水 道 事 業 債	108,200	証 書 借 入 又 証 券 発 行	年 5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金につい て、利率の 見直しを 行った後に おいては、 当該見直し 後の利率)	89,600	証 書 借 入 又 証 券 発 行	年 5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金につい て、利率の 見直しを 行った後に おいては、 当該見直し 後の利率)	政府資金につ いてはその融 資条件によ り、銀行そ の他につい ては当該借 入先と協定 するものと する。ただし 、町財政の 都合により 据置期間及 び償還期限 を短縮し、 もしくは 繰上償還又 は低利債に 借換えるこ とができる。
計	108,200			89,600			

第 3 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 施 設 費	1 施 設 整 備 費	木古内町公共下水道事業	11,000
計			11,000

令和3年度 木古内町下水道事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	91,000	△15,074	75,926
4 繰入金	111,607	△64	111,543
7 町債	108,200	△18,600	89,600
歳入合計	349,362	△33,738	315,624

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 総務費	54,451	△1,074	53,377		△500		△574
2 施設費	187,473	△32,264	155,209	△15,074	△15,000		△2,190
3 公債費	107,388	△400	106,988		△3,100		2,700
歳出合計	349,362	△33,738	315,624	△15,074	△18,600		△64